

安 全 報 告 書

2013年



北九州高速鉄道株式会社

安全報告書目次

1	ご利用者はじめ地元の皆さまへ	1
2	安全に関する基本的な方針	2
3	事故等の発生状況	
	(1) 運転事故	3
	(2) インシデント	3
	(3) 輸送障害	3
	(4) 電気事故	3
	(5) 行政指導等	3
4	安全重点施策及び進捗状況	
	(1) 設備、車両関係	4～7
	(2) 教育、訓練	8、9
	(3) アルコール検査の実施	9
5	安全管理体制	
	(1) 安全管理組織体制	10
	(2) 安全管理方法	11
6	安全対策の実施状況	
	(1) 教育関係	12
	(2) A T C（自動列車制御装置）について	12
	(3) 安全に関する現場等における取り組み	13
	(4) 視覚障害者用誘導案内タイルの整備	13
7	北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い	
	(1) 北九州モノレール沿線で工事等をされる方に	14
	(2) 「ホーム下は高電圧で非常に危険です。」	15
	(3) 「整列乗車」及び「駆け込み乗車禁止」のお願い	15
	(4) 走行中の危険防止について	15
8	ご連絡先	

1 ご利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも北九州モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より公共交通機関としてのモノレール事業にご理解とご協力をいただき、社員一同お礼申し上げます。

当社は、昭和60年1月に開業いたしまして、平成24年3月に3億人目のお客さまをお迎えすることができました。これは、ひとえにお客さまのご愛顧の賜物であります。また、私たちが「皆さまと街と共に」たゆまず歩み続けて来た証であると社員一同誇りとするところでもあります。

平成25年夏現在、開業後29年目に入っています。この間、重大な事故（人身事故・衝突・脱線・火災等の運転事故）は一切発生しておりません。こうした安全で快適な安定輸送を最高の使命とし、これからも「あたりまえの安心を皆さまへ」お届けし続けてまいります。

また、今までの重大事故ゼロの実績に慢心することなく、どの交通機関でも事故は起きうるといふ危機感と緊張感を常に持ち続け、日頃の点検整備は勿論のこと、例え不測の事態が発生した場合においても「人命最優先」の行動がとれるよう、万が一に備えた異常時訓練の定例化、またヒヤリハット事例を活用しヒューマンエラーの摘み取りなどにより、培ってきた安全技術や知識をこれからも向上させてまいります。

平成25年度は「北九州市制50周年記念事業」としてモノレール沿線でも多くのイベントが企画されています。こうしたイベントやシーズン性などへ配慮した特別ダイヤ編成や定時ダイヤ運行の確保など、お客さまに快適にご利用いただくための安定輸送にも積極的に取り組んでいきます。これらの施策の推進を通じて「安全安定輸送こそ交通事業者の経営の根幹」とする社風をさらに強固にしていまいります。

本報告書は、輸送の安全を確保するための当社の基本的な方針、管理体制及び取り組み等について、ご利用のお客さまや沿線の皆さまに広くご理解をいただくとともに、皆さまの率直なご意見、ご感想を今後の安全安定輸送に役立てたいと考え作成したものです。

今後も、北九州モノレールは、いつもお客さまの便利な足としてご利用いただける安全安心快適な鉄道会社を目指してまいります。

北九州高速鉄道株式会社

代表取締役社長 岩科健一



2 安全に関する基本的な方針

輸送の安全を確保するための基本的な方針（行動規範）

- （１）一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- （２）輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- （３）常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- （４）職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- （５）事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- （６）情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- （７）常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

なお、この基本的な方針は業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直してまいります。

安全方針

「安全安定輸送こそ交通事業者の経営の根幹」とする社風を確立するとともに、運転事故及びインシデント「０」を目指します。また、事故に至らなかったヒヤリ・ハット情報等を共有し、事故防止対策を講じます。

- （１）人命を最優先とします。
- （２）輸送の安全確保に努めます。

3 事故等の発生状況

(1) 運転事故

平成24年度に運転事故は発生しておりません。

運転事故件数（平成20年度～平成24年度）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
運転事故	0	0	0	0	0

(2) インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

平成24年度にインシデントは発生しておりません。

インシデント件数（平成20年度～平成24年度）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
インシデント	0	0	0	0	0

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

平成24年度に輸送障害は発生しておりません。

輸送障害件数（平成20年度～平成24年度）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
輸送障害	0	3	0	1	0
設備故障等	0	3	0	1	0
自然災害等	0	0	0	0	0
第三者行為等	0	0	0	0	0

(4) 電気事故

平成24年度に電気事故は発生しておりません。

電気事故件数（平成20年度～平成24年度）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
電気事故	0	0	0	0	0

(5) 行政指導等

平成24年度に行政指導等を受けた事象はありません。

4 安全重点施策及び進捗状況

車両、保安設備等の更新及び保守点検を計画的かつ適切に実施すること、並びに係員に対して各種教育、訓練を実施すること等により、安全方針を実行し、安全・安定輸送の確保、向上を図るため、次の項目を安全重点施策として取り組んでいます。

(1) 設備、車両関係

安全運行の維持、向上を図るため、次の取り組みを行っています。

ア 設備の更新

設 備	計 画	進捗状況
ATC／TD 装置(平和通)	平成24年度	平成24年度に工事完了
工作車(電車 線取替用)	平成26年度	計画中止(既存の工作車を使用して 施工が可能となった為)
列車無線 (小倉基地局)	平成30年度	—
案内表示器 (平和通)	平成24年度	平成24年度に工事完了
主回路装置 (車両)	平成19年度に1編成更新、平成 22年度より他の編成を順次更新	4編成完了、計画通り

※ 進捗状況は、平成25年3月31日現在

※ 当社所有の編成数は10編成

※ ATC…自動列車制御装置 TD……列車検知装置

イ 設備の保守、点検

①電気設備長期修繕計画による修繕業務の施工



高配ケーブル張替



トロリー線張替



分岐器駆動装置取替



分岐器駆動装置取替

②車両長期修繕計画による計画的な検修業務の施工



③モノレール主要構造物の長寿命化対策と劣化進行抑制の修繕対策の計画的実施

・コンクリート支柱

城野～北方間において、コンクリート支柱のひび割れ補修、剥落対策、断面の修復等を行った。また、今後の劣化進行を抑制することを目的に、表面から含侵材を塗布し、雨水等の侵入を防ぐ対策を行った。作業は、モノレールの営業が終了した後の深夜に行った。



樹脂を注入するための注入器設置



柱の下面の注入器設置状況



コンクリート面の下地処理状況



剥落防止最終仕上げ状況



コンクリート表面の浮きを撤去



表面をモルタル系材料で修復



含侵材塗布作業 1



含侵材塗布作業2

- ・ 駅舎天井板補強

天井板の剥落防止のため、モノレール全駅の天井板の補強を行った。



駅舎全景



ビス止めによる補強

(2) 教育、訓練

ア 人材教育

各職場において、業務研修会、安全会議等を定期的（毎月・2ヶ月毎等）に開催し、運転関係業務の教育、安全教育等を実施しています。また、外部専門機関等により、各分野の専門知識の教育及び安全教育を実施し、係員の知識及び安全意識の向上を図り、よりいっそうの安全運行に努めています。



イ 非常呼出訓練

異常時における緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を年間数回実施しています。平成24年度は、3回（4月、9月、12月）実施しました。

ウ 運転事故復旧総合訓練

毎年、運転事故、車両故障等を想定しての総合訓練を全社的にを行い、万一の事故に備え、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように訓練を実施しています。

平成24年度は、11月に駅間において自力走行不能となった故障車両から乗客を救出した後、併結して構内へ収容する訓練を実施しました。



お客様の避難誘導



救援列車との併結（連結）

エ 工作車（保守用作業車）・トラバーサ（可動桁）の異常時訓練

夜間に線路等設備の保守点検等を行う工作車が、故障等により走行不能となった場合を想定して、復旧する訓練を毎年実施しています。

平成24年度は7月に平行トラバーサの故障復旧訓練と10月に工作車の油圧異常を想定した復旧訓練を企救丘総合基地内において実施しました。



訓練前の社長訓話



トラバーサ（可動桁）手動操作

オ ホーム下へ転落したお客様の救出訓練

ホーム下へ転落したお客様の救出訓練を9月12、13、14日の三日間、全駅務員を対象に実施しました。



転落者の救出



指令連絡

(3) アルコール検査の実施

乗務員及び乗務する可能性のある者全員に対し、出勤時に点呼助役と正対してアルコール検査を実施し、酒気を帯びた状態での乗務の完全防止を図っています。

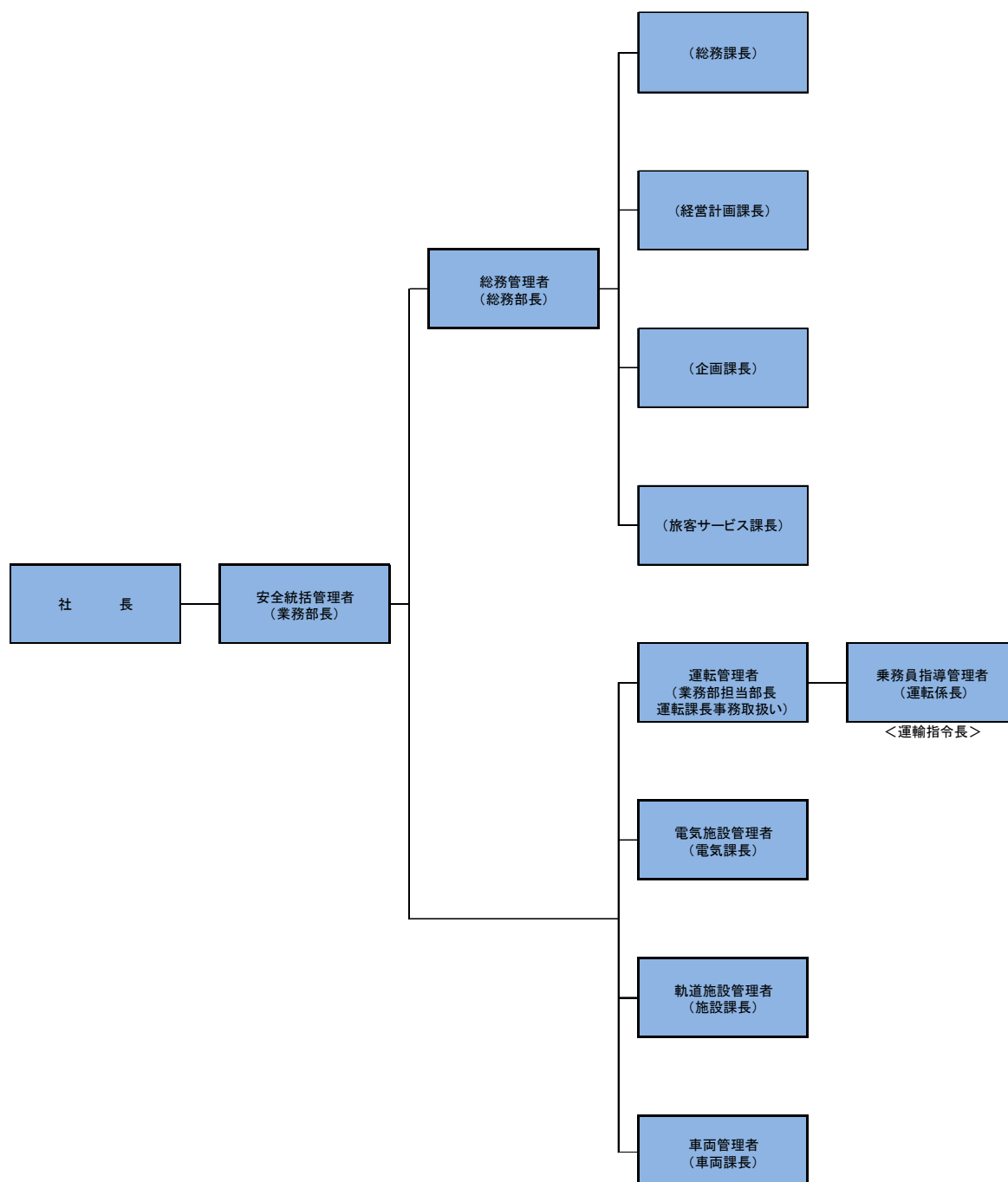
平成19年4月より実施しており、基準値は、呼気1ℓ当たり0.05mgとしています。



5 安全管理体制

(1) 安全管理組織体制

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしております。



平成25年3月31日現在

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電力、信号及び通信に関する施設並びに設備に関する事項を統括する。
軌道施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 管 理 者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

ア 安全管理委員会

輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上を図るため、安全管理組織のメンバーにより構成（委員長：社長）し、年2回定期的にその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。

イ 事故防止委員会

運転事故、輸送障害及びこれに類似する事故等を防止するため、また、万が一これらの事故等が発生した場合は原因を究明し、事故防止対策を確立させるため、専務をトップとする事故防止委員会を設置しています。

ウ 社内保安監査の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査を実施しています。

エ 役員職場巡視

定期的に現場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。平成24年度は、12月の年末年始輸送安全総点検時に実施いたしました。

6 安全対策の実施状況

(1) 教育関係

ア 乗務員養成

当社のモノレールを操縦するには、甲種電気車運転免許を保有している必要があります。免許試験の内容は、適性検査（精神及び医学）、筆記試験、技能試験があり、すべて合格しなければ免許を取得することは出来ません。

当社の場合は、直接採用した社員を他社の養成所に入所させ、約9ヶ月間学科と技能の講習を行い、免許を取得させています。免許取得後は、当社モノレールの運転に関する学科及び技能講習、また、それぞれの試験を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。

甲種電気車運転免許を保有している者を採用した場合（他社からの出向等）においても、同様に当社において養成教育を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。

イ 救急救命講習受講

駅構内や車内で発生した急患のお客様等の救助のため、平成24年度は、北九州市防災協会主催の防災講習会に10名参加しました。今後も毎年、受講していきます。

また、平成21年6月にAED（自動体外式除細動器）を全駅に設置しました。

(2) ATC（自動列車制御装置）について

当社の路線は、全線にわたりATCを装備し、保安度を維持しています。

ATCは、先行列車との間隔、進路の条件に応じて、列車の速度を自動作用により減速又は停止させる機能をもっています。また、列車の速度が制限を超えた場合は、自動的にブレーキがかかり、制限速度以下まで減速する機能ももっています。

(3) 安全に関する現場等における取り組み

お客様に安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

ア 車両定期点検

当社は車両が10編成(40両)あります。編成毎に点検を行っています。

検 査 名	検査周期	検 査 内 容
全 般 検 査	8年	装置全般を取り外して分解検査を行う。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分について分解検査を行う。
3ヶ月検査	3ヶ月	車両各部の状態及び機能を検査する。
列車検査	3日	車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。

その他、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、必要に応じ随時タイヤ交換を行っています。

イ 設備保守業務

最終列車を車庫に留置後から、始発列車の発車までの夜間時間帯に、工作車(保守用作業車)を使用する等、軌道設備、電車線設備、信号設備、通信設備等の点検整備を行い、各設備の維持・修繕に努めています。



ボルト緩みの点検



車両のタイヤ交換作業

(4) 視覚障害者用誘導案内タイルの整備

平成23年度に全ホームの乗降口にホーム縁端警告ブロックを整備しました。



7 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い

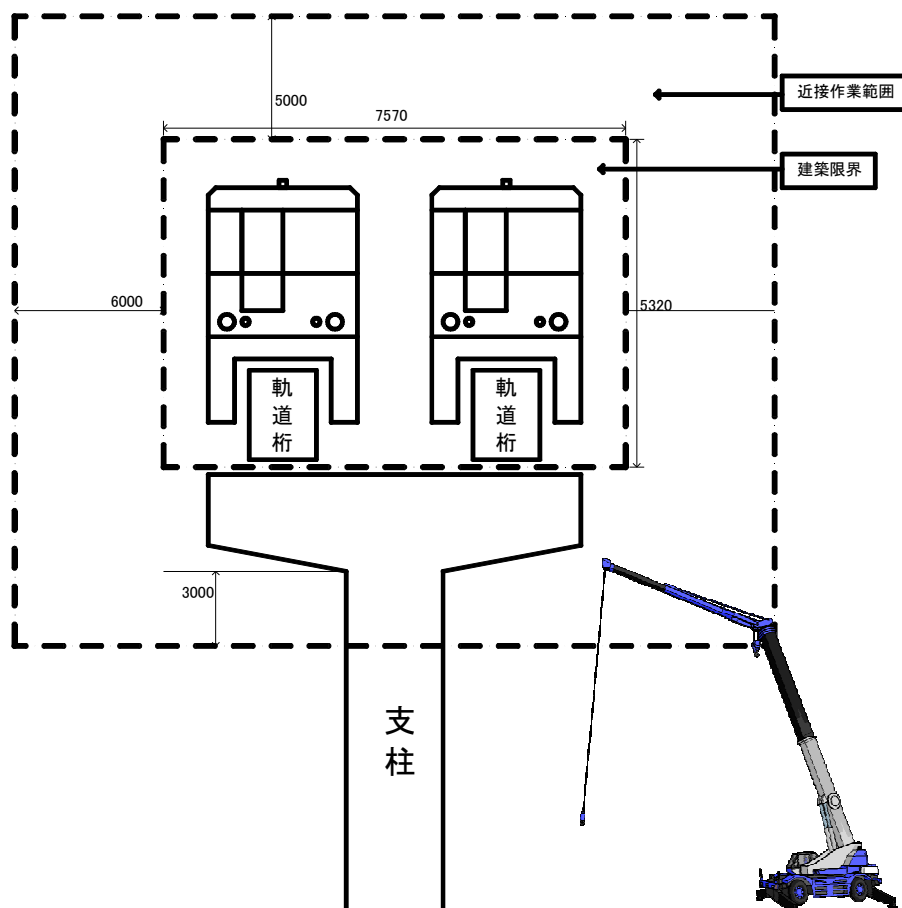
(1) 北九州モノレール沿線で工事等をされる方に

小倉～企救丘駅間で営業しております北九州モノレールは、列車が軌道に跨座し、軌道側面の電車線（直流 1,500 ボルト）から電気を供給して走行しております。

このため、モノレール構造物に近接する作業や、モノレール沿線での重機械の使用は、感電や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の負傷等、重大な事故や輸送障害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『建築限界』の外側に『近接作業範囲』を設定し、この範囲内での工事等は、当社にて協議をし、『作業申込書』を提出していただく事があります。

なお、道路の上空であるため、この範囲がわかりにくいことから、モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記までご連絡をいただきますようお願い致します。



連絡先 北九州高速鉄道株式会社
業務部 運転課 電力指令
電話 093-961-0421

(2)「ホーム下は高電圧で非常に危険です。」

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡をください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。



(3)「整列乗車」及び「駆け込み乗車禁止」のお願い

ホームで、進入してくるモノレールを待つ間は、白線の内側に下がり、整列用ラインに沿ってお待ちください。

また、ドアが閉まっている最中の駆け込み乗車や降車は、転倒、他のお客様との衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対にお止めください。



(4) 走行中の危険防止について

走行中は、やむを得ず急ブレーキをかけることがあります。お立ちの方は、つり革や手すりにつかまるなどしてご乗車下さい。また、走行中の車内の移動は危険ですのでお止め下さい。特にお年寄りや小さなお子様連れの方はお気を付け下さい。

8 ご連絡先

本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4に準用）に基づき作成し公表するものです。本報告書に関するご意見・ご要望は、下記までお寄せいただきますようお願いいたします。

北九州高速鉄道株式会社 業務部 運転課

TEL 093-961-4603（平日8：30～17：15）

FAX 093-961-0667（24時間）



北九州高速鉄道株式会社

〒802-0981 北九州市小倉南区企救丘二丁目13番1号

URL:<http://www.kitakyushu-monorail.co.jp>